

昭和

地域ニュース

10月号

No. 30

平成30年(2018年)

発行 昭和生活活動センター運営委員会
 編集 広報部会 昭和地域ニュース編集会議
 〒164-0001 中野区中野 6-16-20
 TEL: 03(3368)8164 FAX: 03(3368)8168
 E-mail: nakano_showa@nifty.com
 http://www.nakano-showa.gr.jp/



現山手通りから見た東中野駅(昭和20年代半ば)

自転車の交通ルールとマナー 自分の命は自分で守る!!

自転車に乗っていてヒヤリとしたことはありませんか？
 中野警察署交通課に、自転車の交通ルールと昭和地域での注意点などについてお話を伺いました。

自転車安全利用五則

- ① 自転車は車道が原則、歩道は例外**
 自転車は道路交通法上、軽車両と位置付けられ、車道通行が原則。歩道を通行できるのは、道路標識や道路標示で指定された場合、車道で工事を行なっている場合、13歳未満の子どもと70歳以上の高齢者、体の不自由な方、などです。
- ② 車道は左側を通行**
 自転車は車道の左端を通行しなくてはなりません。右側通行は他の車輛と正面衝突する可能性があるため絶対にやめてください。
- ③ 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行**
 自転車のベルを鳴らして歩行者に道を空けさせたり、スピードを落とさずに追い越すのはやめましょう。また建物から急に人が出てくることがあるので、車道寄りを通行します。
- ④ 交通ルールを守る(車輛と同じです)**
 夜間はライトを点灯/飲酒運転は禁止/二人乗りは禁止(6歳未満の子どもを幼児用座席に乗せる場合を除く)/併進は禁止/信号を守る/交差点での一時停止と安全確認 他
- ⑤ 子どもはヘルメットを着用**
 児童・幼児の保護者は、自転車利用時にはヘルメットをかぶらせましょう。

○その他

スマートフォンや携帯電話を使いながらの運転は禁止/傘さし運転は禁止/イヤホンやヘッドホンを使いながらの運転は禁止/夕暮れ時は早めに点灯 他

違反の種類と罰則の例

違反の種類	罰 則
飲酒運転	5年以下の懲役又は100万円以下の罰金
信号無視	3か月以下の懲役又は5万円以下の罰金
2人乗り	2万円以下の罰金又は科料
無灯火	5万円以下の罰金
携帯電話使用	5万円以下の罰金

昭和地域の道路

昭和地域の歩道がある道路(早稲田通り、もみじ山通り、薬師柳通り、山手通り)には、すべて「自転車通行可」の道路標識があり「歩行者優先」と表示されているので、歩行者に注意して歩道を通行することができます。住宅街には狭くて見通しの悪い道路が多く、交差点での接触事故が起りがちです。徐行(すぐに止まれるスピード)で通行してください。

もみじ山通り

もみじ山通りの天神坂上交差点からJRのガードに向かう下り坂は、スピードが出やすいため、自転車と歩行者・自転車同士の接触事故が大変多い地帯です。スピードの出すぎや安全確認には十分気を付けてください。



山手通り

幅の広い歩道の車道側には自転車レーンがありますが、これは自転車専用の通行帯ではなく、歩道の一部で歩行者が通っても良い所です。ご注意ください。



早稲田通り

歩道には「自転車通行可」の道路標識があります。車道の左端には、一部青くペイントされた部分があり、「自転車専用レーン」となっています。ここは自転車の専用通行帯として指定されているので、普通自動車や自動二輪、歩行者が通行することはできません。車道の左端には白い自転車マークと青い矢印の表示もあり、最近都内の道路でよく見かけます。白い自転車マークを「自転車ナビマーク」、青い矢印を「自転車ナビライン」と言います。

どちらも、自転車は左の端を通るということを案内しているものです。



「車道寄り徐行」



「自転車ナビライン」

.....自転車による事故の例.....

- 自転車も加害者になり、多額の損害賠償金を請求されることがあります。自転車保険に入りましょう。
- 平成29年12月、電動自転車の女子大生が左手にスマートフォン、右手に飲み物を握り、左耳にはイヤホンで77歳の女性と衝突し、女性は頭を打ち死亡した。禁錮2年、執行猶予4年の判決が言い渡された。
 - 夕方、ライトを点灯して坂を下っていた11歳男子の自転車が、歩行者と正面衝突。歩行者は意識が戻らず寝たきりの状態。(平成25年7月神戸地裁判決 損害賠償約9,500万円)
 - 自転車の男子高校生が、対向車線を自転車で直進してきた男性会社員(24歳)と正面衝突。男性会社員に言語機能の喪失が残る。(平成20年6月東京地裁判決 損害賠償約9,300万円)
 - 男性が昼間、信号無視をして高速度で交差点に進入。青信号で横断歩道を横断中の55歳の女性と衝突。頭蓋内損傷で11日後に死亡。(平成19年4月東京地裁判決 損害賠償約5,400万円)

※桃二小では、6月12日(火)に中野警察署交通課の指導の下「交通安全教室」を行ない、自転車はルールを守らないと事故につながり、相手を傷つけ自分や家族の生活も傷つける道具となることを教わりました。

★・○*・..★・第43回 昭和地区まつり・..★・*・○・..★

作品展

10月19日(金)午前10時~午後4時
 10月20日(土)午前10時~午後4時
 昭和生活活動センター 10月21日(日)午前10時~午後3時

絵画、書、陶芸、絵手紙、写真、人形、手芸品、墨絵、生け花、保育園・児童館・学童クラブの作品 他

- ★明治大学附属中野中学・高等学校 美術部・写真部
- ★打越保育園 ★文園児童館・桃園第二学童クラブ
- ★昭和保育園 ★にじいろなかの学童クラブ
- ★昭和高齢者会館 遊・和 ★墨絵鷹虹会
- ★昭一きらく会 ★さくらクラブ
- ★コスモス文園 ★天神梅友会
- ★昭和絵手紙の会
- ★桃二倶楽部
- ★個人出展のみなさま

見どころいっぱい



屋外行事

10月21日(日)
 午前10時~午後3時

桃園第二小学校 校庭 ※雨天の場合 桃二小体育館 他

【模擬店】焼きそば、とん汁、フランクフルト、綿あめ、かき氷、焼きとり、生ビール、缶チューハイ、シューマイ、ミニカレー、だんご、たこ焼き、たこ焼きせんべい、ジュース、蒸しカステラ、焼き菓子・せんべい・野菜・木工品(東京コロニー) 他

【ブース】子どもボロ市、健康相談、わんぱくひろば、桃二小 PTA バザー、万華鏡作り(午前11時~11時半、各25人)

【イベント】☆明治大学附属中野中学・高等学校 音楽部
 ☆東京工科自動車大学校 ペットボトルロケット
 ☆グラウンドゴルフ体験 ☆中野打越太鼓
 ☆桃園第二小学校 音楽隊 ☆勇躍連
 ☆中野真南風エイサー ☆中野南風童エイサー
 ☆中野区新風エイサー ☆ハイパーヨーヨー



当イベントは、なかのまちめぐり博覧会 2018 に参加しています。